

# 令和8年度 小倉園 事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

## 1. 基本目標

法人の基本方針に基づき、次の目標を掲げます。

- (1) 支援信条に基づき、安全・安心・充実した暮らしをご提供させていただきます。
- (2) 「生活している・参加している」といった実感を持っていただけるようサービスをご提供します。
- (3) 利用者の皆様と共に職員も明るく、笑顔で、元気な施設づくりに努めてまいります。

## 2. 組織体制

本施設は、以下の組織体制により各事業を実施します。

### ■ 総務部

施設運営管理、医務管理、栄養管理、設備管理、庶務全般

### ■ 更生部

生活支援班・・・施設入所支援、生活介護（入所）、短期入所

## 3. 部署別重点目標および具体的取組

### (1) 総務部

#### 【重点目標】

- ① よりよいサービス継続のための安定経営
  - ・利用率の向上、報酬算定の確認および経費見直しによる安定経営
- ② 新施設移転準備
  - ・設備・備品整備、竣工式の実施、安定した資金償還計画の策定
- ③ 医務・食事提供体制の充実
  - ・定期健康診断、通院管理、服薬管理、感染症対策の徹底
  - ・楽しみのある食事や個々の体調にあわせた食事の提供と新施設での快適な食事環境の整備

## (2) 更生部

### 【重点目標】

- ① 利用者個々に応じたサービスと役割を持った生活の提供
  - ・高齢化による体力低下を防ぐための健康活動の実施
  - ・個々の趣向に応じた創作活動・レクリエーションの実施
  - ・作業訓練の実施
  - ・園外活動の実施
  - ・強度行動障害対象者への専門的対応
  
- ② 安全・安心した生活の提供
  - ・インシデント・アクシデントの分析徹底
  - ・防災避難訓練、防犯訓練、事業継続計画に基づく研修・訓練
  
- ③ 新施設でのサービス提供移行準備
  - ・利用者の皆様の生活環境移行準備
  - ・サービス提供のための設備・備品整備

## 4. 地域における公益的取組

- (1) 地域清掃活動および地域行事への参加
- (2) 施設エリアの開放
- (3) 地域連携推進会議の開催
- (4) 福祉避難所としての機能確保
- (5) 実習生の受入
- (6) 短期入所の積極的受入（緊急時対応含む）